

取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進** 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社アルファ技研	所在地：札幌市西区
社員数：44名	業種：専門・技術サービス業

取組の目的：

専門性の高い建設コンサルタント業であるため、社員の育成には長いスパンで人材を育てる必要がある。そのため就労環境の改善に取り組み、男女を問わず若い労働力を定着させている。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○年度始めの時短（終業時刻の繰上げ・早上がり）

公共事業に関連する農業・農村の総合建設コンサルタント業であるため、年間で繁忙がある。業務量が減少する期間の3~4ヶ月間は派遣社員を含め全社員、所定終業時刻17時30分を17時にする早上がりを実施し、年間30時間から40時間の時短をしている。短縮されたこの30分の時間は、労働をしているとみなして給与減額していない。その期間に時間外労働があった場合、社員（労働者）は時短をしつつ時間外労働をすることは避けるべきと考え、全社的に時間外労働の削減について、より意識することとなり、当制度を平成20年より導入し定着に至っている。

○年休の取りやすい環境

- ①申請の簡素化：社内LANにより申請・承認のペーパーレス化及び効率化
- ②大型連休の奨励：夏季3日間の特別休暇と年休を組み合わせ、土日を含わせて9連休となるよう長期休暇の取得を奨励し、スケジュール調整を7月に行っている。

○労使の懇親会

社員と個別面談を行い、会社の勤務環境（労働時間、休暇）に関する意見交換を行っている。また、役員が準備する「社員のための懇親会」を年2回実施して労をねぎらっている。うち一回は9月に社屋の屋上・敷地にある菜園の収穫に合わせて、「菜園の収穫祭」と称して開催している。

○外部労働力の利用

社員の総労働時間短縮のため、派遣労働者を活用している（現状6名）。単純な作業の補助ではなく、専門性の高い人の派遣を依頼し、労働時間削減に効果をあげている。

○振替休日を就業規則で明文化

休日労働のほか時間外労働が8時間に及んだ場合、本人申請で代休取得が可能となる。

休日労働のほか時間外労働が8時間に及んだ場合、本人申請で振替休日を付与している。(休日労働や時間外労働の割増賃金は支払っている。)

〈今後の取組〉

○年休の計画的付与（個人別付与方式）

年休の取得率に個人差があるため、また、さらに取得率の向上を図るため、社員の記念日などに個人別に年休を付与する年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討中。

現状とこれまでの取組の効果

○年次有給休暇の取得率

平成20年度 51.8% 平成25年度 56.2%

○年次有給休暇の平均取得日数

平成20年度 8.8日 平成25年度 10.6日

○特別休暇 毎年7～8日

○時短 4～5日に相当

○育児介護休業の実績 平成8年から3名計5回
現時点で2名休業中（女性社員は16名）